

1 年間のテーマ 「超高齢社会における『学び』と生きがづくり」

2 会議の経過 第1回 平成27年 7月15日(水) 現状と課題
 第3回 平成27年12月 2日(水) 生きがづくりの方策及び関係機関・行政の役割

第2回 平成27年10月 7日(水) 地域住民の「学び」と社会参加
 第4回 平成28年 2月25日(木) 協議のまとめ

3 協議のまとめ

(1)

＜第1回＞現状と課題

教育基本法(抄)

(生涯学習の理念) 第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

- ・高齢者と子どもの交流が、知恵の伝承や学びの成果を生かす機会、生きがづくりにつながる。
- ・祭りなどは、子どもから高齢者までが地域でまとまり、知恵の伝承や世代間交流ができる、よい機会である。

- ◎ 世代間交流の充実
- ◎ 高齢者の居場所づくり
- ◎ 情報の提供

- ・近場に居場所があれば、交流をきっかけに社会参加につながる機会になり得る。
- ・経験や能力を生かせる機会の提供や、その情報の提供が課題である。

(2)

＜第2回＞地域住民の「学び」と社会参加

【意見】

- ・学校では、伝統的な遊びなどを通じて、地域の方々と子どもが交流している。活躍できる場を提供できるよう、学校においてコーディネートすることも必要。
- ・地域住民などが集まるサロンには、様々な知識や技能を持っている人材がいる。しかし、その人材と、それを必要としている人や場所をつなげる役割が不十分。
- ・知恵や技能を持った人材の情報が地域に提供されていない。同時に、その人材を生かす場の情報も十分提供されていない。

- ◎ 知恵や技能を持った人材と活躍する場とをマッチングさせるコーディネート機能の必要
- ◎ 知恵や技能を持った人材や活躍する場などの情報の提供の必要

(3)

＜第3回＞生きがづくりの方策及び関係機関・行政の役割

【意見】

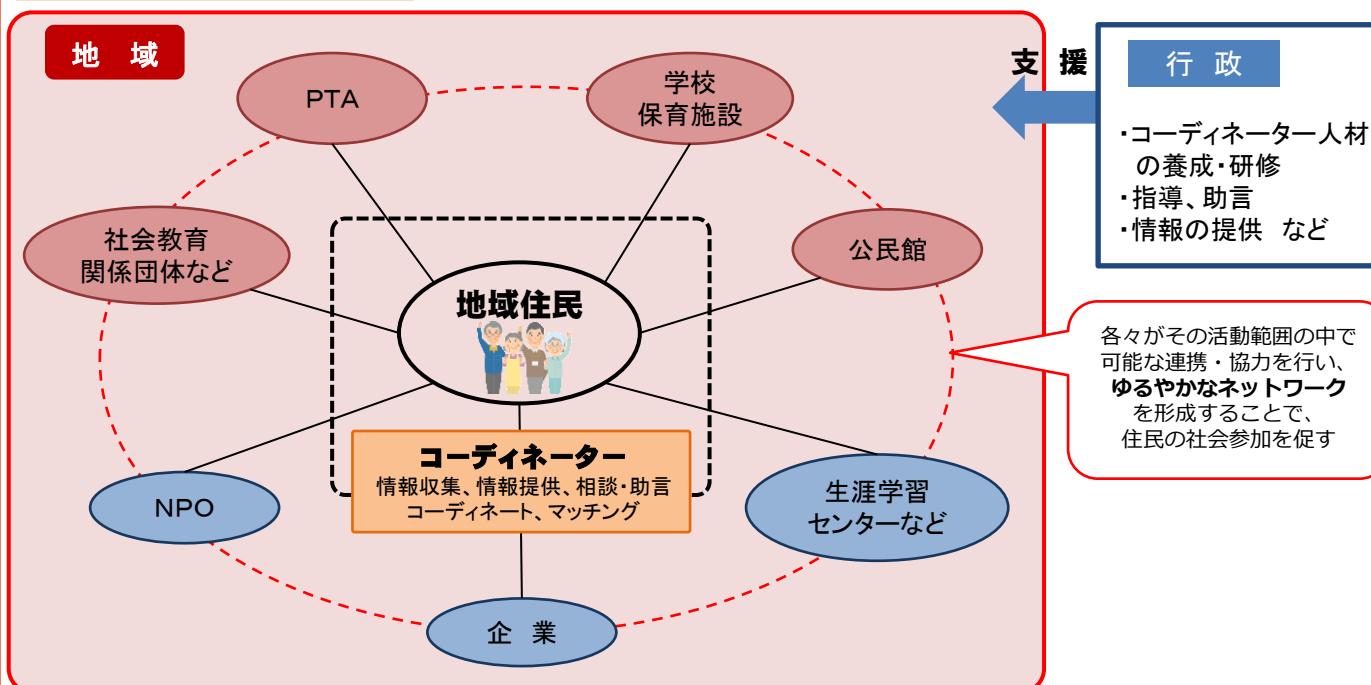
- ・学校や保育園では、知識や技能を持った人材やお手伝いを必要としており、そういう人の情報がほしい。
- ・団体等において、高齢者の力を取り入れながら、活動の活性化を図ることも可能。
- ・積極的に、人材の情報を収集したり、活動の場の情報を発信したりすることにより、地域の人材と活動の場がつながる可能性は大きい。
- ・個人情報扱いは課題であるが、本人の承諾を得た情報ならば生かせる。
- ・行政は、求めている人と活動したい人をつなぐ役割を果たすべき。情報の共有が大事。行政しかできない部分は行政が担い、その他は地域等で行っていただくことが必要。

- ◎ 団体や関係機関における積極的な情報の収集・発信や、情報の共有化
- ◎ 地縁的な団体や企業・NPOなどを巻き込んだネットワークの構築

(4)

地域住民が参加する地域づくりに向けて～地域の教育力を高めるために～

ネットワーク化のイメージ



【求められる関係機関等の役割(例)】

- ・学校や保育施設など ⇒ 活動場所・機会の提供(昔遊びや文化の伝承、読み聞かせなど)、積極的な情報収集
- ・公民館 ⇒ 人材の把握(人材バンク)及び情報提供、活動場所・機会の提供(郷土料理・地域学習など)
- ・PTA ⇒ 活動場所・機会の提供(子育て相談教室など)
- ・社会教育関係団体など ⇒ 活動場所・機会の提供(高齢者と連携した事業の実施など)
- ・生涯学習センターなど ⇒ 社会参加にあたり必要となるコミュニケーション力などの学習機会の提供、人材の把握(人材バンク)及び情報提供、活動場所・機会の提供
- ・NPO・企業 ⇒ 支援できる活動の情報提供

期待される効果

- ◎ 地域の教育力の向上
 - ・地域人材の発掘、活用
 - ・郷土を愛する心の育成 など
- ◎ 地域の活性化
 - ・社会参加の促進
 - ・生きがづくり など
- ◎ 地域のつながりの形成
 - ・世代間交流
 - ・地域の文化・伝統・知恵の継承 など

地方創生